

第5回ときわ広陵こども園三者協議会 議事録

1. 開催日時 令和7年6月6日(水) 午後1時30分から2時50分まで
2. 開催場所 広陵町役場 第4会議室 奈良県北葛城郡広陵町南郷583-1
3. 出席者 委員 保護者代表3名 広陵町立広陵東小学校附属幼稚園 PTA代表
広陵町立広陵南保育園 保護者代表
広陵福祉会常葉保育園 保護者代表
広陵町2名 教育委員会事務局こどもまんなか部長
教育委員会事務局認定こども園準備室長
広陵福祉会2名 顧問
参与
常葉保育園1名 副園長
事務局6名 教育委員会事務局教育振興部こども局認定こども園準備室
社会福祉法人広陵福祉会、広陵南保育園

4. 議題・議案

(1) 会長および副会長の選出について

「社会福祉法人広陵福祉会ときわ広陵こども園の設置に係る三者協議会設置規程」に基づき、広陵福祉会理事長の指名により、会長は広陵福祉会顧問が選任された。副会長は委員の互選により、広陵東幼稚園保護者代表が選出された。

(2) 第2回保護者説明会の振り返りについて

令和7年4月6日に、さわやかホール大会議室で開催された「第2回ときわ広陵こども園保護者説明会」について、事務局の社会福祉法人広陵福祉会より次のとおり振り返りの説明を行った。

- 法人事務局:当日の出席者は各園保護者56名、広陵町職員4名、広陵福祉会職員10名で、当日、説明した内容は、ときわ広陵こども園の理念・目標・方針・教育、施設概要、保育内容、これまでにいただいた主なご意見・ご要望についての説明、質疑応答などでした。引き続き、当日の質疑応答の概要について説明します。
- ・現在、東幼稚園と南保育園に通っている園児は、ときわ広陵こども園に必ず入園できるのか。
→今年度の夏から秋にかけて意向調査を行い、希望者はときわ広陵こども園に全員入園していただけます。
 - ・ときわ広陵こども園の制服は西小学校でも使用可能か。
→当初の回答は「デザインが異なるため、使用できない」との回答であったが、令和7年4月から西小学校の制服が標準服となり、ときわ広陵こども園の制服と類似するデザインになったため、使用の可否は西小学校に事前確認していただきたい。
 - ・西幼稚園の兄弟の制服が残っているが、ときわ広陵こども園でも使用して良いか。

→当初の回答は「東幼稚園と南保育園の制服のみ継続使用可能」とのことであったが、令和11年3月末（令和10年度末）までは移行期間として、東幼稚園と南保育園以外の制服も使用可能とあらためます。ただし、移行期間終了後はときわ広陵こども園の制服を購入する必要があります。

- ・1号認定児の給食費については検討中となっているが、2号認定児の給食費については小学校よりも高くなっていることから、ここまで高くなるものかと不安になっている。

→1号認定児の給食費については前回の保護者説明会では検討中としていましたが、月額で主食費が1,000円、副食費が3,500円の総額4,500円に決定しました。これはほかのこども園などと慎重に比較検討した結果であり、小学校より給食費が高い点については、除去食や離乳食など、よりきめ細やかな対応が必要とされることなどがあげられます。教育充実費なども含めて、保護者の負担が過大にならないよう配慮しております。

- ・教育充実費について、以前に他園でもめたことがあったが、それを意識して検討しているか。

→そのような状況も踏まえながら、保護者の負担が過大にならないよう検討した結果、月額500円をご負担いただき、体育・絵画の講師料、本物の音楽や芸術、自然や生き物、科学などに触れる機会創出の費用の一部に充当することを予定しております。

- ・2号、3号認定児の警報時の対応についてであるが、朝の7時に警報が出た場合は休園となって預けられないのか。

→仕事が休めないなどといった事情がある場合は、園に連絡をいただければお預かりしますが、天候状況によっては家庭保育へのご協力をお願いしたい。

- ・学童保育の受け入れ対象は卒園児のみになるのか。卒園児の兄弟は不可なのか。

→学童保育は令和9年度から実施予定であり、卒園児の兄弟の受け入れについても現在は検討中です。

- ・学童保育の申し込み先は広陵町になるのか。それとも、こども園に直接申し込むのか。

→こども園に直接申し込んでいただくよう考えています。

前回の質疑応答にかかる説明に引き続いて、事務局より前回の保護者説明会では未定となっていた1号認定児童の預かり保育、休業預かり保育にかかる費用および絵本代、用品代について説明を行った。

法人事務局：1号認定児の預かり保育は1日200円、休業預かり保育は1日700円とします。休業預かり保育費用の内訳は保育料が450円、給食費250円であり、給食は提供しますが、おやつは持参でお願いしたいと思います。

4歳児と5歳児については、絵本代として月額500円程度が必要となります。用品代については、前回の保護者説明会で提示したとおりで、購入していただく必要があるものと推奨品にとどめるものがあります。また、掲載されている価格は今後、変

動する可能性があります。

以上の説明にもとづいて、会長が意見や質問を求めたところ、保護者からつぎのような質問があった。

保護者代表：こども園周辺の安全対策についてですが、道路の整備や歩道の設置、カラー舗装など、可能な限り子どもたちが安全に通える対策をしていただきたい。

法人事務局：法人としても、職員を配置するなどといった安全対策を検討していますが、道路の整備などについては、広陵町にご協力いただきながら子どもたちの安全確保に努めていきます。

保護者代表：来園者の駐輪場はどこにありますか。

法人事務局：放課後子ども教室などの出入口があるあたりに来園者用駐輪場の設置を予定しており、屋根も設ける予定です。

保護者代表：仕事をしながら預かり保育を利用している新2号認定児は、引き続き利用可能ですか。

認定こども園準備室長：保育の要件に該当する場合は認定が継続されるため、引き続き利用可能と考えます。

保護者代表：来年の年長児クラスは2クラス編成となるようですが、現在、幼稚園の年中児は7人の少人数です。一つのクラスで一緒になれると安心なのですが、二つのクラスに不均等に分けられて、少数になった場合、子どもが不安がらないか心配です。

常葉副園長：幼稚園の年中児7名が2クラスに分かれた場合、子どもたちの不安感の解消に配慮が必要との意見は承知しておりますので、今後検討いたします。

保護者代表：現在、希望校区の園に通えず、やむなく東校区の園に通っている場合、希望校区内の園に空きが出たら優先的にそちらの園に転園させてもらえるのでしょうか。

認定こども園準備室長：基本的に、校区内の希望する園に空きが出た場合でも、現時点では優先的に転園することは考えておりません。東幼稚園、南保育園、常葉保育園からときわ広陵こども園への移行希望者は優先しますが、例えば西校区内の園に空きが出た場合であっても、優先的に転園することは困難です。

保護者代表：現在は1号認定で幼稚園に通っていますが、4月から保護者が就労した場合、2号認定としてときわ広陵こども園に通えますか。

認定こども園準備室長：2号、3号認定の申請先は広陵町であり、東幼稚園と南保育園からの移行人数や、ときわ広陵こども園の2号、3号の空き状況を見て判断することになりますが、移行にかかる希望調査で確認する方法も検討します。いったん1号で申し込んだうえで、将来的に認定変更して通える可能性もゼロではありませんが、現時点では確定的なことは言えません。申し込みが始まる10月頃までには案内できるよう検討したいと思います。

なお、すでに入園した方が、後に就労等の理由で認定変更して、2号認定となることは可能ですが、それは空き枠を利用するわけであり、優先的な利用はできず、他の就労している方と同様に利用調整の対象となります。

(3) 第3回保護者説明会について

次回の保護者説明会の開催について、法人事務局より以下のとおり説明を行った。

法人事務局：第3回目の保護者説明会を6月29日、日曜日の午後1時半からさわやかホール大会議室で開催します。出席者は広陵町と広陵福祉会で、説明内容は前回に未定であった給食費や教育充実費、預かり保育、用品代などを予定しております。

その他の連絡事項として、入園時の健康診断について、委員より次のとおり説明を行った。

法人参与：入園する児童には健康診断を行っており、保育所は6月と2月の年2回実施しています。ときわ広陵こども園では入園前の2月に実施することを広陵町と協議しています。南保育園等から移行する場合は、在籍園で実施済みの健康診断結果を引き継がせていただくことを検討しており、その際に同意書を提出していただくこととなります。東幼稚園は6月に健康診断を実施していますが、入園の際にはあらためて健康診断を実施いたします。